

民医連厚生事業協

共済だより

2020年
12月
第152号

発行所●全日本民医連厚生事業協同組合

〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4
平和と労働センター6F
TEL03-5842-5650 FAX03-5842-5652
E-メール:k-tayori@min-iren.gr.jp
(共済だより用)
kyousai@min-iren.gr.jp
(厚生事業協宛)
ホームページ:https://min-jigyo.or.jp



いわさきちひろ「そうじをする子ども」1956年 (14ページに作品のコメントと美術館のご案内をしています)

主な記事

- 伝えていきたい私の民医連¹²⁵ 千葉・八田 英之(上)
- シリーズ ウイズコロナで大切なこころのケアとは² 不安とのつきあい方
- シリーズ「共済」⁴～いのちとくらしを支え社会をつくる～/本間 照光
- いま、なぜ憲法改悪なのか パートII⁸³ 若手弁護士の会
- 縮図からみる世界³² 国民の生命を生贄に差し出す/齋藤 貴男
- 私の趣味・フィールド紹介¹³² 創作病院食で料理コンテストに挑戦!!/山形・遠藤 亮

2020年度
スポーツ文化企画
のお知らせ

<https://min-jigyo.or.jp>



ログイン 2020
パスワード 1192
(半角数字)

携帯電話でご応募の方は
こちらからどうぞ
応募先のメールアドレスが
読みとれます



日本学術会議の新会員候補のうち6名の研究者について、首相が任命を拒否しました。あらゆる分野の学術団体や専門家団体から抗議声明が出て、野党も臨時国会で追及していますが、首相も政府も一切過ちを認めません。あまり縁がないようにも感じる「学問の自由」とこの「事件」の核心を、お話しします。

1 「学問の自由」ってなに？

学問の自由（憲法23条）と聞いてまず「学者・研究者が自由に研究をする自由」を思い浮かべる人は多いと思います。もちろんそれは極めて大事ですが、諸外国はその自由を「表現の自由」に含まれると考えます。日本国憲法がえて「表現の自由」とは別個の23条を設けたのは、戦前、大学に政治介入して、政府に都合の悪い見解を持つ研究者を弾圧した恥ずべき過去を反省したからです。つまり、この世の真理を探究する研究者たちのコミュニケーション（批判・検証し合い「知」を積み上げるプロセス）に政治権力は介入してはいけないという制度そのものを手厚く保障しなければ、と考えたのです。もともと学問は「本当にそれで正しいのだろうか？」と世界の真理を探る

シリーズ

いま、なぜ憲法改悪なのか パートII

83 異論を許さない政治が「学問の自由」を壊す ～日本学術会議、新会員候補6名の任命拒否～



「明日の自由を守る若手弁護士の会」共同代表 黒澤いつき
公式ブログ <https://www.asuno-jiyuu.com/>



ことに本質があり、研究者や学会が権力や政策を批判するのは自然なことです。それに対し、政治が自己に都合のよい研究しか許さなかつたりすると、「異論を許さない」社会になり、文化も学問もおよそ発展できません。というわけで、「学問の自由」には、学問共同体の自律性の保障、という大きな意味があります。

2 「日本学術会議」という学問 コミュニティへの政治介入

日本学術会議は、国内の研究者たちが集う代表機関として、政府に政策提言を行う機関です。大学や学術団体と同じく学問コミュニティのひとつで、憲法23条で自律性が保障される組織です。国内外の歴史書には、君主に手厳しく「諫言」する家臣が登場しますね。リーダーは耳の痛い「諫言」を謙虚に受け止めることが中国では古来より重視され、現代もさまざまなビジネス書で引用されています。日本学術会議は、政府にとっては「諫言する専門家集団」といえましよう。

その日本学術会議のメンバー選考が学術会議自身に委ねられるのは当然で、日本学術会議法という法律でも定められています。その方法は「学術会議の

推薦に基づき首相が任命する」というもので、この「任命」については制定当時に政府が「形式的なものに過ぎない」と答弁しています。推薦どおりの任命しか想定されていないのです。ところが、菅首相は6名を「総合的・俯瞰的活動の確保」などという理由で任命拒否しました。単純に違法行為であり、憲法23条にも反する、許されない介入なのです。

3 次に狙われるのは…

任命拒否された6名は、安倍政権下の悪法に反対を表明してきた研究者たちです。菅政権は、安倍政権を忠実に継承した「異論を許さない政権」なので、「諫言」を使命とする学者たちを攻撃するのは、彼らにとっては自然な成り行きかもしれません。私たち市民は、この攻撃を対岸の火事と思っただけじゃありません。

次に狙われるのは、出版、上映、集会かもしれないからです。政権は、質疑でもまともな答弁をせずに、むしろ「学術会議の在り方がおかしい」と論点をすり替えようと必死で、国民が飽きるのを待っています。忘れず、地道に声をあげることが、民主主義と自由を守るための道です。

縮図からみる世界【32】

齋藤 貴男

国民の生命を生贄に差し出す
いけにえ

とうとう第3波がやってきた。11月12日に国内で1662人の新型コロナウイルス感染者が確認され、1日当たりの感染者数で過去最多を更新すると、翌13日は1704人、14日は1737人と、3日連続で過去最多を更新し続けている（本稿執筆時点）。

世界的にも同様だ。米ジョンズ・ホプキンス大学の集計によると、世界の累計感染者数が11月9日（日本時間）に5千万人を超えた。10月19日に4千万人を数えてから、わずか3週間で1千万人も増えたことになる。死者の合計は125万人を上回り、フランスやドイツ、南イングランドなどが2度目の全土ロックダウン（都市封鎖）に踏み切った。

各国それぞれの事情はあろうが、日本の状況も異常きわまりない。感染者や死者の数はなぜか相対的に少ないとされてはいるものの、季節が冬に向かい、再々度の感染拡大が現実視されていた中で、政府主導の「GoToキャンペーン」とやらに躍起になってきたのだから。国が補助金を出して旅行や外食を推奨し、人為的に人の往来を活発化させれば、新たな感染拡大は不可避だ。もちろん新型コロナの終息宣言が出るまでは何もかも自粛、などという措置

が現実的であるはずもない。経済社会を、人々の生活を維持するためには、言葉は悪いが、だましましたまし、やっつけていくしかないのは確かだけれど、それにしたってやりようがあるだろう。

実際、GoToトラベルもGoToイートも、最も公的支援が必要な中小零細の事業者への恩恵は乏しく、政権に近いグルメサイトや大手の旅行社、外食チェーンなどによる市場の独占を促す結果ばかりが導かれた。要はコロナ対策に名を借りた政権与党の利権漁りであり、巨た資本万能の構造固めでしかなかったのではあるまいか。

はたして菅義偉首相は国会でも、感染者数の増加傾向が顕著だとしながら、GoToの見直しには断じて応じない姿勢を崩さない。11月16日には、来日したIOC（国際オリンピック委員会）のバッハ会長と会談し、予定通り来年夏に東京五輪を開催することも確認。政府はその際、海外からの観光客に入国後14日間の待機措置を免除する緩和策の検討さえ開始している。利権と国威発揚のためなら、国民の生命とこときはいくらでも生贄に差し出す。菅政権の、それが本質であるようだ。

齋藤 貴男（さいとう たかお）

1958年東京生まれ。早稲田大学商学部卒。英国バーミンガム大学大学院修了。主な著書に『機会不平等』『国民のしつけ方』『戦争経済大国』『平成とは何だったのか』『驕る権力、煽るメディア』『決定版 消費税のカラクリ』など。

